先月号でもお伝えさせていただきましたが、感染症対策をとったうえでの直接面会を再開しています。面会条件は先月号をご確認ください。なお、必ず事前にお電話をしていただきますよう、お願いいたします。

### 【面会曜日·時間】

土または日曜日 14:00~16:00 の間で 20 分間

### 【面会人数】

1回の面会につき 2名まで ご協力をお願いいたします。

# ともだより

NO.87 令和4年7月

グループホーム とものいえ あわら市二面2丁目 302 番地 TEL:0776-77-2261 直通:090-5681-3863 ホームページ:www.naruza.jp/

庭の畑のじゃがいも掘りをしました 後日、新じゃがを使ったカレーライスをみんなで作る予定です!!













パズルや塗り絵、絵合わせなどをしています

















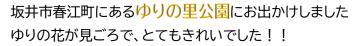


## 新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

- 入居者様の新型コロナウイルスワクチンの 4 回目接種のご案内がご家庭に届いていると思います。
- とものいえの皆様は 7/25(月)に施設内で接種する予定となっておりますので、それまでに<mark>問診票</mark>を施設までお持ちいただきますよう、お願いいたします。
- ・ ご家族の皆様も、3 回目接種から 5 か月を経過しましたら、できるだけ早く 4 回目のワクチンを接種されるこ ・ とをお勧めします。





















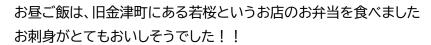






















## 運営推進会議の報告

6/15(水)13:30 から、『令和 4 年度第 2 回地域密着型サービス運営推進会議』がありました。委員の方々 に、とものいえの現状報告をしたり、委員の方々からご意見を頂いたりしました。

【委員の方からのご質問】 身体拘束とはどういうものですか?

【事業所の返答】 本人の意思では自由に動くことができないように、身体の一部を拘束すること、または運 動を制限することを言います。とものいえでは、夜間ふらつきがみられ転倒の危険性がある 1 名の方にセンサー マット(ベッドから起きて、足を床につけたらナースコールが鳴る)を使用しており、認知症の症状により危険な行 動がみられることがある2名の方に見守りモニター(居室内にカメラを設置し、居室での様子を画面で確認する) を使用しています。どの方も異変を察知したら職員が見守り・付き添いをするように対応しており、行動を制限し てはいないため、厳密には身体拘束には該当していません。

#### ★グループホームとものいえの精神★

安心・楽しみ・笑顔のある第二の我が家

目標 ・ 安全に配慮し、家庭的で落ち着いた生活を送れるよう支援します

- ・真剣に傾聴し、お一人おひとりの楽しみのもてる生活を支えます
- ・あたたかい気持ちと笑顔で接し、信頼関係を築きます

## 今月の行事

カレーライス作り